

## II 企業等の状況（企業等に関する集計）

### 1 概況

「個人経営」及び「会社以外の法人」を含む企業等の数は62,928企業。そのうち「会社企業」は21,423企業

鹿児島県の「個人経営」及び「会社以外の法人」を含む企業等の数は62,928企業となっている。そのうち、「個人経営」が37,688企業（企業等全体の59.9%）となっている。「法人」のうち、「会社企業」（注）は21,423企業（同34.0%）となっている。

（注）「会社企業」とは株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社及び相互会社をいう。

表II-1 経営組織別企業等の数

	総数	法人	法人		個人経営
			会社企業	会社以外の法人	
企業等の数	62,928	25,240	21,423	3,817	37,688
割合（%）	100.0	40.1	34.0	6.1	59.9

企業類型別（「単一事業所企業」と「複数事業所企業」の別）に企業等の数全体に占める割合をみると、「単一事業所企業」は93.9%、「複数事業所企業」は6.1%となっており、9割以上が「単一事業所企業」である。

表II-2 経営組織、企業類型別企業等の数、事業所数及び従業者数

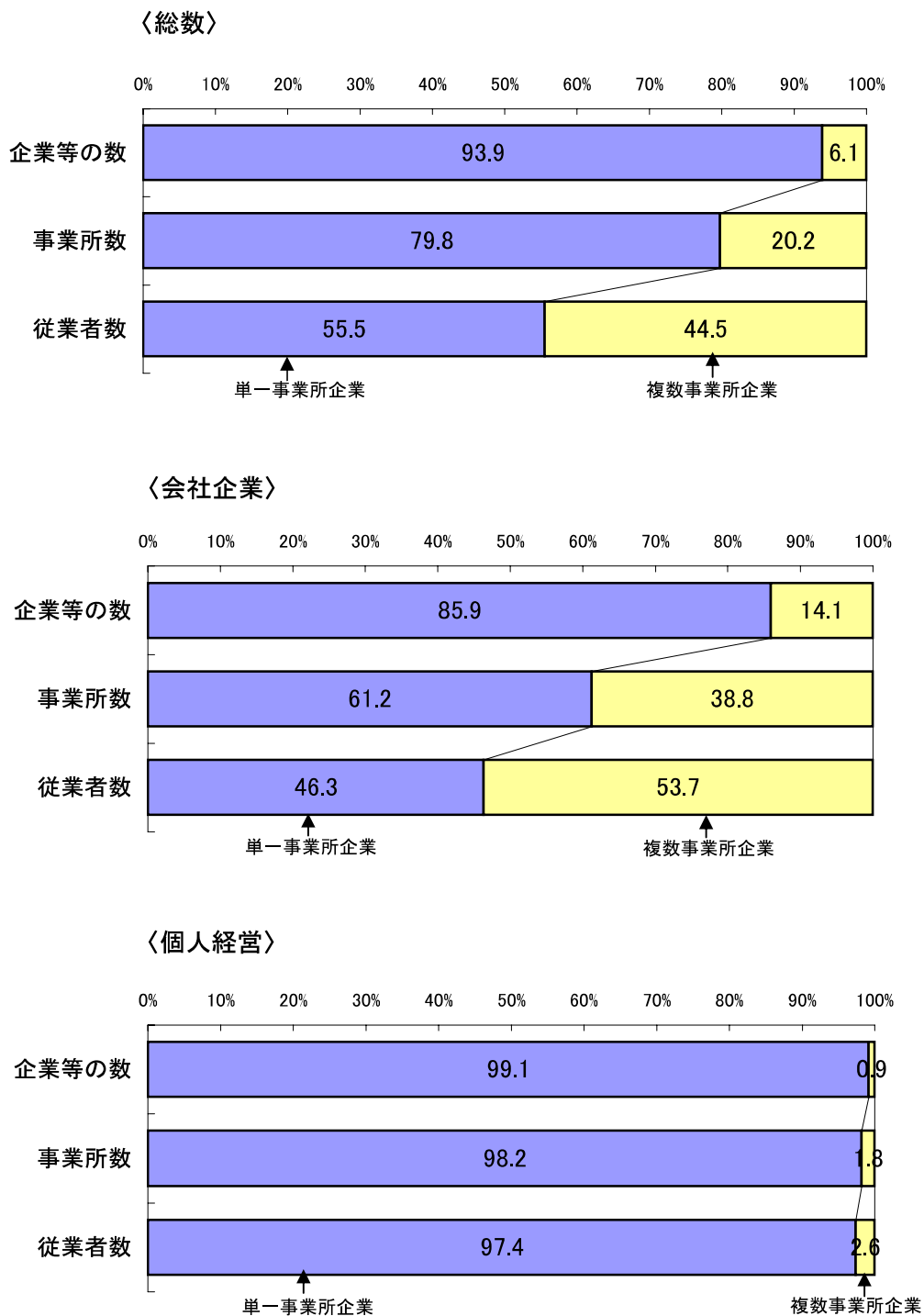
	企業類型	総数	法人		個人	
			会社企業	会社以外の法人		
実数	企業等の数	総数	62,928	25,240	21,423	37,688
		単一事業所企業	59,090	21,730	18,408	37,360
		複数事業所企業	3,838	3,510	3,015	328
	事業所数	総数	74,048	35,997	30,077	38,051
		単一事業所企業	59,090	21,730	18,408	37,360
		複数事業所企業	14,958	14,267	11,669	691
	従業者数	総数	559,712	460,706	345,591	99,006
		単一事業所企業	310,801	214,402	159,924	96,399
		複数事業所企業	248,911	246,304	185,667	2,607
割合（%）	企業等の数	総数	100.0	100.0	100.0	100.0
		単一事業所企業	93.9	86.1	85.9	99.1
		複数事業所企業	6.1	13.9	14.1	0.9
	事業所数	総数	100.0	100.0	100.0	100.0
		単一事業所企業	79.8	60.4	61.2	98.2
		複数事業所企業	20.2	39.6	38.8	1.8
	従業者数	総数	100.0	100.0	100.0	100.0
		単一事業所企業	55.5	46.5	46.3	97.4
		複数事業所企業	44.5	53.5	53.7	2.6
1企業当たり	事業所数	総数	1.2	1.4	1.4	1.0
		単一事業所企業	1.0	1.0	1.0	1.0
		複数事業所企業	3.9	4.1	3.9	2.1
	従業者数	総数	8.9	18.3	16.1	2.6
		単一事業所企業	5.3	9.9	8.7	2.6
		複数事業所企業	64.9	70.2	61.6	7.9

※事業所数及び従業者数は単独事業所、本所等及び本所等の統括を受けている支所等を合算したものである。

経営組織別にみると、「会社企業」における「複数事業所企業」の割合は、企業等の数が14.1%であるのに対し、従業者数は53.7%となっている。

一方、「個人経営」における「単一事業所企業」の割合は、企業等の数が99.1%、従業者数は97.4%と、ほとんどが、「単一事業所企業」となっている。

図Ⅱ-1 経営組織，企業類型別企業等の数，事業所数及び従業者数の割合



## 2 企業産業別

### 「卸売業，小売業」，「建設業」，「製造業」の3産業で企業全体の62.8%

企業産業大分類別に企業数をみると，「卸売業，小売業」が6,358企業（企業全体の29.7%）と最も多く，次いで「建設業」が4,805企業（同22.4%），「製造業」が2,283企業（同10.7%）などとなっており，これらの産業で企業全体の62.8%となっている。

そのうち，「複数事業所企業」における企業産業大分類別の割合をみると，「卸売業，小売業」（38.1%）が最も高く，次いで「製造業」（13.1%），「建設業」（10.8%）などとなっている。

表Ⅱ-3 企業産業大分類，企業類型別企業数，事業所数及び従業者数（会社企業）

企業産業大分類	総数			うち複数事業所企業		
	企業数	事業所数	従業者数 (人)	企業数	事業所数	従業者数 (人)
全産業（公務を除く）	21,423	30,077	345,591	3,015	11,669	185,667
農林漁業	942	1,172	11,449	80	310	4,072
鉱業，採石業，砂利採取業	47	63	573	11	27	291
建設業	4,805	5,356	47,987	327	878	11,875
製造業	2,283	3,144	54,174	394	1,255	26,611
電気・ガス・熱供給・水道業	15	24	536	5	14	479
情報通信業	240	348	4,407	35	143	2,539
運輸業，郵便業	739	1,200	25,778	170	631	16,808
卸売業，小売業	6,358	10,245	105,693	1,150	5,037	70,159
金融業，保険業	318	591	6,097	31	304	4,886
不動産業，物品賃貸業	1,424	1,708	8,407	102	386	3,707
学術研究，専門・技術サービス業	944	1,103	7,358	90	249	2,864
宿泊業，飲食サービス業	1,183	1,911	29,992	238	966	18,458
生活関連サービス業，娯楽業	725	1,375	14,936	192	842	10,271
教育，学習支援業	156	305	3,087	33	182	1,999
医療，福祉	273	357	5,229	41	125	2,066
複合サービス事業	1	1	2	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	970	1,174	19,886	116	320	8,582
全産業（公務を除く）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農林漁業	4.4	3.9	3.3	2.7	2.7	2.2
鉱業，採石業，砂利採取業	0.2	0.2	0.2	0.4	0.2	0.2
建設業	22.4	17.8	13.9	10.8	7.5	6.4
製造業	10.7	10.5	15.7	13.1	10.8	14.3
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.3
情報通信業	1.1	1.2	1.3	1.2	1.2	1.4
運輸業，郵便業	3.4	4.0	7.5	5.6	5.4	9.1
卸売業，小売業	29.7	34.1	30.6	38.1	43.2	37.8
金融業，保険業	1.5	2.0	1.8	1.0	2.6	2.6
不動産業，物品賃貸業	6.6	5.7	2.4	3.4	3.3	2.0
学術研究，専門・技術サービス業	4.4	3.7	2.1	3.0	2.1	1.5
宿泊業，飲食サービス業	5.5	6.4	8.7	7.9	8.3	9.9
生活関連サービス業，娯楽業	3.4	4.6	4.3	6.4	7.2	5.5
教育，学習支援業	0.7	1.0	0.9	1.1	1.6	1.1
医療，福祉	1.3	1.2	1.5	1.4	1.1	1.1
複合サービス事業	0.0	0.0	0.0	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	4.5	3.9	5.8	3.8	2.7	4.6

（注）海外を含まない。

### 複数事業所企業のうち、「単一産業（大分類）企業」の割合は85.1%

複数事業所企業について、企業類型別（「単一産業（大分類）企業」（注1）と「複数産業（大分類）企業」（注2）の別）にみると、「単一産業（大分類）企業」の割合が85.1%となっている。

これを企業産業大分類別にみると、「単一産業（大分類）企業」の割合が最も高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」（100.0%）となっており、次いで「運輸業，郵便業」（94.1%），「情報通信業」（91.4%）などとなっている。

一方、「複数産業（大分類）企業」の割合が最も高いのは「不動産業，物品賃貸業」（23.5%）となっており、次いで「鉱業，採石業，砂利採取業」（18.2%），「製造業」（17.8%）などとなっている。

（注1） 単一産業（大分類）企業：一つの産業大分類に属する従業者数が企業全体の70%以上となる企業をいう。

（注2） 複数産業（大分類）企業：いずれの産業大分類の従業者数も、企業全体の70%に満たない企業をいう。

表Ⅱ-4 企業産業大分類， 企業類型別企業数（複数事業所企業（会社企業のみ））

企業産業大分類	企業数			割合（%）	
	総数（注）	単一産業 （大分類）企業	複数産業 （大分類）企業	単一産業 （大分類）企業	複数産業 （大分類）企業
全産業（公務を除く）	3,015	2,565	317	85.1	10.5
農林漁業	80	67	10	83.8	12.5
鉱業，採石業，砂利採取業	11	9	2	81.8	18.2
建設業	327	274	33	83.8	10.1
製造業	394	307	70	77.9	17.8
電気・ガス・熱供給・水道業	5	5	-	100.0	-
情報通信業	35	32	2	91.4	5.7
運輸業，郵便業	170	160	6	94.1	3.5
卸売業，小売業	1,150	1,008	98	87.7	8.5
金融業，保険業	31	24	3	77.4	9.7
不動産業，物品賃貸業	102	72	24	70.6	23.5
学術研究，専門・技術サービス業	90	79	9	87.8	10.0
宿泊業，飲食サービス業	238	209	22	87.8	9.2
生活関連サービス業，娯楽業	192	168	16	87.5	8.3
教育，学習支援業	33	26	3	78.8	9.1
医療，福祉	41	35	1	85.4	2.4
複合サービス事業	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	116	90	18	77.6	15.5

（注）総数には、支所数不詳の企業を含むため、単一産業（大分類）企業と複数産業（大分類）企業の合計と一致しない場合がある。

### 3 企業常用雇用者規模別

#### 企業常用雇用者規模10人未満の企業の常用雇用者数が全体の76.3%

企業常用雇用者規模別に企業数，事業所数（海外支所を含まない）をみると，全体に占める「0～4人」の割合がそれぞれ56.5%（12,113企業），41.5%（12,494事業所）と最も高くなっている。

一方，常用雇用者数（海外を含まない）をみると，全体に占める「100～299人」の割合が16.4%（46,331人）と最も高くなっており，「5,000人以上」の割合は3.2%（9,040人）と最も低くなっている。

表Ⅱ-5 企業常用雇用者規模別企業数，事業所数及び常用雇用者数（会社企業）

企業常用雇用者規模		企業数	事業所数 (海外支所を含まない)	常用雇用者数 (海外を含まない)
実数	総数	21,423	30,077	282,263
	0～4人	12,113	12,494	20,056
	5～9	4,233	4,832	27,796
	10～19	2,544	3,515	34,412
	20～29	904	1,519	21,455
	30～49	751	1,768	28,488
	50～99	505	1,794	34,091
	100～299	290	1,932	46,331
	300～999	65	1,260	31,402
	1,000～1,999	12	282	15,742
	2,000～4,999	5	563	13,450
	5,000人以上	1	118	9,040
割合(%)	総数	100.0	100.0	100.0
	0～4人	56.5	41.5	7.1
	5～9	19.8	16.1	9.8
	10～19	11.9	11.7	12.2
	20～29	4.2	5.1	7.6
	30～49	3.5	5.9	10.1
	50～99	2.4	6.0	12.1
	100～299	1.4	6.4	16.4
	300～999	0.3	4.2	11.1
	1,000～1,999	0.1	0.9	5.6
	2,000～4,999	0.0	1.9	4.8
	5,000人以上	0.0	0.4	3.2

#### 4 資本金階級別

##### 資本金が3000万円未満の企業が企業全体の94.6%

資本金階級別に企業数をみると、「300～500万円未満」が10,651企業（企業全体の49.7%）と最も多く、次いで「1,000～3,000万円未満」が5,226企業（同24.4%）、「500～1,000万円未満」が3,405企業（同15.9%）などとなっており、資本金3000万円未満の企業が企業全体の94.6%となっている。

また、常用雇用者数をみると、「1,000～3,000万円未満」が95,535人（常用雇用者全体の33.8%）と最も多く、次いで「300～500万円未満」が55,485人（同19.7%）などとなっている。

表Ⅱ-6 資本金階級別企業数及び常用雇用者数（会社企業）

資本金階級	企業数	常用雇用者数 (海外を含まない)		
		総数に 占める割合 (%)	常用雇用者数 (海外を含まない)	総数に 占める割合 (%)
総数(注)	21,423	100.0	282,263	100.0
300万円未満	979	4.6	4,348	1.5
300～500万円未満	10,651	49.7	55,485	19.7
500～1,000	3,405	15.9	24,234	8.6
1,000～3,000	5,226	24.4	95,535	33.8
3,000～5,000	504	2.4	22,376	7.9
5,000～1億円未満	324	1.5	24,966	8.8
1～3	87	0.4	14,001	5.0
3～10	49	0.2	19,175	6.8
10～50	10	0.0	6,818	2.4
50億円以上	4	0.0	13,424	4.8

(注) 資本金不詳の企業を含むため、各階級の合計と総数は一致しない場合がある。

**企業数に占める資本金5000万円以上の企業の割合が最も高い企業産業大分類は「電気・ガス・熱供給・水道業」**

企業産業大分類ごとに、資本金階級別企業数をみると、資本金「300万円未満」の割合が最も高いのは「医療、福祉」（15.4%）次いで「金融業、保険業」（11.0%）、「300～500万円未満」の割合が最も高いのは、「複合サービス事業」（100.0%）次いで「金融業、保険業」（65.7%）などとなっている。「500～1000万円未満」の割合が最も高いのは、「鉱業、採石業、砂利採取業」（21.3%）次いで「建設業」（18.5%）となっている。

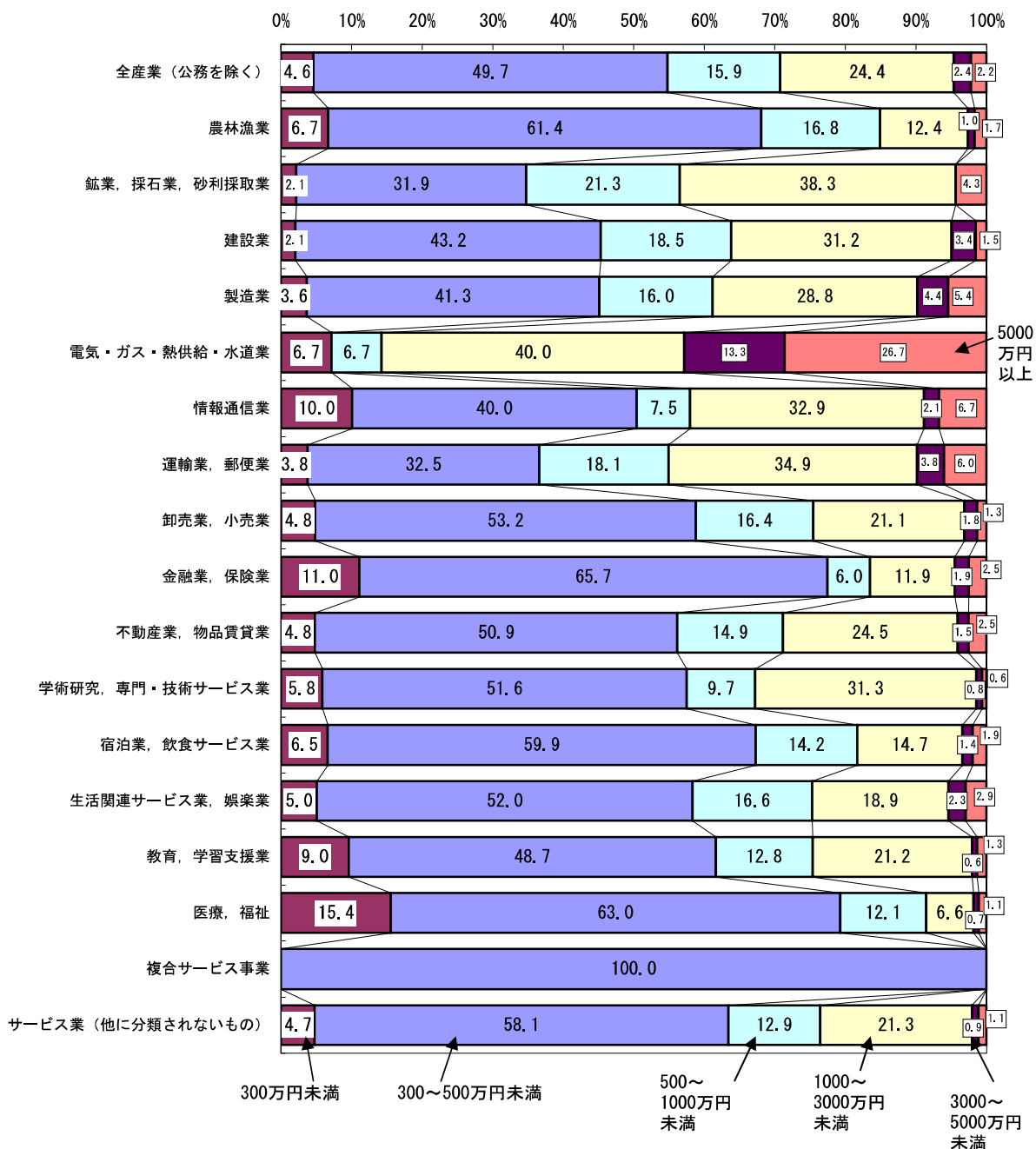
また、「1000～3000万円未満」、「3000～5000万円未満」及び「5000万円以上」の割合が最も高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」（それぞれ40.0%、13.3%、26.7%）となっている。

表Ⅱ-7 企業産業大分類，資本金階級別企業数（会社企業）

企業産業大分類	資 本 金 階 級										
	総数（注）	300万円未満	300～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～3,000万円未満	3,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～3億円未満	3～10億円未満	10～50億円未満	50億円以上
全産業（公務を除く）	21,423	979	10,651	3,405	5,226	504	324	87	49	10	4
農林漁業	942	63	578	158	117	9	9	5	1	1	-
鉱業、採石業、砂利採取業	47	1	15	10	18	-	1	1	-	-	-
建設業	4,805	100	2,075	887	1,498	163	63	7	3	1	-
製造業	2,283	83	942	365	658	100	87	22	12	2	-
電気・ガス・熱供給・水道業	15	1	-	1	6	2	2	1	1	-	-
情報通信業	240	24	96	18	79	5	5	6	3	2	-
運輸業、郵便業	739	28	240	134	258	28	26	9	7	1	1
卸売業、小売業	6,358	306	3,385	1,043	1,341	115	59	17	6	2	1
金融業、保険業	318	35	209	19	38	6	5	-	1	-	2
不動産業、物品賃貸業	1,424	68	725	212	349	22	23	4	9	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	944	55	487	92	295	8	4	1	1	-	-
宿泊業、飲食サービス業	1,183	77	709	168	174	17	17	5	1	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	725	36	377	120	137	17	13	6	2	-	-
教育、学習支援業	156	14	76	20	33	1	1	-	1	-	-
医療、福祉	273	42	172	33	18	2	1	2	-	-	-
複合サービス事業	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	970	46	564	125	207	9	8	1	1	1	-

（注） 資本金不詳の企業を含むため、各階級の合計ご総数は一致しない場合がある。

図 II-2 企業産業大分類，資本金階級別企業数の割合





## 5 親会社・子会社の有無別

「親会社がある企業」は企業全体の3.5%、「子会社がある企業」は企業全体の1.5%

親会社・子会社の有無別に企業数をみると、「親会社がある企業」が744企業（企業全体の3.5%）、「子会社がある企業」が314企業（同1.5%）となっている。

表Ⅱ-8 親会社・子会社の有無別企業数（会社企業）

親会社・子会社の有無	企業数	総数に
		占める割合（%）
総 数	21,423	100.0
親会社がある企業	744	3.5
国内にある企業	742	3.5
海外にある企業	2	0.0
親会社のない企業	20,679	96.5
子会社がある企業	314	1.5
国内のみにある企業	305	1.4
国内及び海外にある企業	6	0.0
子会社が海外のみにある企業	3	0.0
子会社のない企業	21,109	98.5

親会社：当該会社の議決権を、50%を超えて直接所有している会社をいう。

ただし、50%以下であっても、当該会社を子会社とする連結財務諸表が作成されている場合は、当該連結財務諸表において当該会社の直近上位に位置する会社を親会社とする。

子会社：当該会社が50%を超える議決権を所有する会社をいう。

また、子会社あるいは当該会社と子会社の合計で50%超の議決権を所有している会社も含む。

ただし、50%以下であっても、当該会社の連結財務諸表の対象となる場合は、その会社も含む。

## 平成21年経済センサスー基礎調査の概要

経済センサスは、我が国の全ての事業所及び企業を対象に経済活動の実態を明らかにする調査であり、「経済の国勢調査」といえるものである。

### 1 調査の目的

事業所及び企業の経済活動の状態を調査し、すべての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにすること、各種統計調査実施のための基礎資料を得ることを目的として実施した。

### 2 調査の根拠法令

統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査。

### 3 調査の対象

農林漁家に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除くすべての事業所及び企業。

### 4 調査の種類及び調査事項

(1) 甲調査（個人経営の農林漁家や家事サービス業を除くすべての民営事業所）

《事業所に関する事項》

名称及び電話番号、所在地、事業所の開設時期、事業所の従業者数、事業所の事業の種類、業態

《企業に関する事項》

経営組織、資本金等の額、外国資本比率、決算月、持株会社か否か、親会社の有無、親会社の名称、親会社の所在地及び電話番号、子会社の有無及び子会社の数、法人全体の常用雇員数、法人全体の主な事業の種類、支所等の有無及び支所等の数

(2) 乙調査（国及び地方公共団体の事業所）

名称、電話番号、所在地、職員数、事業の種類、事業の委託先の名称、電話番号及び所在地

### 5 調査の時期

平成21年7月1日現在

### 6 調査の方法及び流れ

(1) 甲調査は、総務大臣－都道府県知事－市町村長－統計調査員（指導員）－統計調査員－

民営事業所の流れにより調査員が直接調査対象事業所を訪問して調査票を配布・収集する方法による調査員調査と総務省、都道府県若しくは市区町村がインターネット又は郵送により調査票を送付・回収する方法により調査した。

(2) 乙調査は、市区町村の調査事業所にあつては市区町村長が、都道府県の調査事業所にあつては都道府県知事が、国の調査事業所にあつては総務大臣が各府省の長を通じ、調査事業所ごとに調査票を送付・回収する方法により調査した。

## 《用語の解説》

### 1 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の条件を備えているものをいう。

- ①一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ②従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

#### 事業内容等が不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入不備等で事業内容等が不明の事業所をいう。

#### 派遣従業者のみの事業所

いわゆる労働者派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所で働いている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

### 2 異動状況別事業所

#### 存続事業所

調査日現在に存在した事業所のうち、平成18年事業所・企業統計調査で調査された事業所をいう。

また、商業・法人登記等の行政記録で新たに把握した事業所のうち、平成18年以前に開設した事業所も存続事業所とする。

#### 新設事業所

調査日現在に存在した事業所のうち、平成18年事業所・企業統計調査以降に開設した事業所をいう。

#### 廃業事業所

平成18年事業所・企業統計調査で調査された事業所のうち、平成21年経済センサス-基礎調査で把握されなかった事業所をいう。

### 3 経営組織

#### 国，地方公共団体

国，都道府県，市区町村，特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）をいう。

#### 民営

国，地方公共団体以外をいう。

##### 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

会社や法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含める。

## 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。

## 会社

株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社、相互会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国で設立された法人やその他の外国の団体であって、会社と同種のもの又は会社に類似するものの支店、営業所などのうち、会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定により日本に営業所などの所在地を登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社としない。

## 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、会社以外の法人をいう。

例えば、独立行政法人、特殊法人、認可法人、財団法人、社団法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人、医療法人、労働組合（法人格を持つもの）、農（漁）業協同組合、事業協同組合、国民健康保険組合、共済組合、信用金庫などが含まれる。

## 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、協議会、後援会、同窓会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

## 4 事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類（原則として過去 1 年間の収入額又は販売額の多いもの）により分類した。

原則として、日本標準産業分類によるが、一部の小分類項目については分割したのもも小分類に含めて表章している。

## 5 従業者

従業者とは、調査日現在、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とする。

## 個人業主

個人経営の事業所で、実際にその事業所を営んでいる人をいう。

### **無給の家族従業者**

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含める。

### **有給役員**

有給役員とは、法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、給与を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含める。

### **常用雇用者**

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人又は平成21年5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人をいう。

### **正社員・正職員**

常用雇用者のうち、一般に正社員、正職員などと呼ばれている人をいう。

### **正社員・正職員以外**

常用雇用者のうち、一般に正社員、正職員などと呼ばれている人以外で、嘱託、パートタイマー、アルバイト又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。

### **臨時雇用者**

1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

### **派遣従業者（別経営の事業所への派遣従業者）**

いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者のほかに、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

## **6 別経営の事業所からの派遣従業者**

いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

## **7 事業従事者**

当該事業所で実際に働いている人をいう。

「従業者」から「別経営の事業所への派遣従業者」を除き、「別経営の事業所からの派遣従業者」を含めて「事業従事者」とする。

## 8 本所・支所の別

### 単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。

### 本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）などがあって、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所とする。

### 支所（支社・支店）

他の場所にある本所の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所とする。

支社・支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。

## 9 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、会社企業、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等となる。

### 会社企業

経営組織が株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社及び相互会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業となる。

## 10 企業類型

会社企業を構成している事業所により、次の2類型に区分している。

### 単一事業所企業

単独事業所の企業をいう。

### 複数事業所企業

国内にある本所と国内又は国外にある支所で構成されている企業をいう。

## 11 資本金額

株式会社（有限会社を含む）については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。



# 平成24年 経済センサスー活動調査

明日の日本を作る経済調査です。

総務省では、平成21年7月に事業所・企業の捕捉に重点を置いた「経済センサス-基礎調査」を実施しました。

この結果を使い、総務省・経済産業省では、各府省協力のもと、平成24年2月1日現在の事業所・企業の活動状況を明らかにするための「平成24年経済センサス-活動調査」を実施します。

調査結果は、各種行政施策や学術研究の基礎資料としての利活用だけでなく、経営の参考資料として事業者の皆様方にも活用して頂くことを目指しています。

平成24年経済センサスー  
活動調査のご理解とご協  
力をお願いします。

ビルくとケイちゃん



〈問い合わせ先〉  
鹿児島県企画部統計課 商工業統計係

電話099-286-2479